

知的財産戦略について(たたき台)に対する意見

味の素株式会社

西山 徹

2008年3月19日

知的財産戦略について(たたき台)に対し、下記の追加、修正を希望します。

I. グローバル化に対応する知的財産戦略

「そこで、今後、知的財産に関するグローバル戦略を策定するにあたっては、先進国とのハーモナイゼーションのみならず、環境・エネルギー問題等の課題もあり、BRICsや発展途上国への要請や配慮も重要と考えられる。」

(1) 追加・訂正を希望する。

- ・ 「わが国の科学技術、経済・産業及びそれらを取り巻く環境には厳しいものがある。」を「わが国産業の持続的成長に必要な科学技術を取り巻く環境は厳しさが増している。」に訂正する。
- ・ 「環境・エネルギー問題等の課題もあり」を「環境・エネルギー問題や生物遺伝資源の保護と持続的利用問題等の課題もあり」と追加する。
- ・ 「開発途上国への要請や配慮も」を「開発途上国との協調と協力が重要である」と修正する。

理由

保護は資源国の国内問題であるが、保護を支援する技術移転等の取り組みは利用国の問題である。「持続的利用」を促進するような施策は利用国の責務であると考えられる。そのためには、利用国と資源国の対立関係を解消し、相互理解を深める取り組みが求められる。具体的には、非金銭的援助(キャパシティビルディング、学術援助、インフラ整備)など積極的に行うべきである。

(2) (具体的施策)に対して下記の変更を要望する。

(2)「技術流出の防止」の項目④として追加

「④ 生物遺伝資源の大学等への移転について有体物の管理と運営の強化をはかる。」

2. 先端技術分野に対する知的財産戦略

「例えば、ライフサイエンス分野においては、iPS細胞技術に関する技術開発競争が激化しており、このような最先端技術の創造保護活用について常に細心の注意を払い、必要な対応を即座に実行する必要がある。」

(3) ライフサイエンス分野 ①

(1)(基本認識)について下記のように修正を希望する。

「常に細心の注意を払い、必要な対応を即座に実行する必要がある。」を「最先端技術の創造保護について、特許制度の変更も考慮した取り組みを実行し、世界との競争力強化を図るべきである。」に変更する。

理由

医療技術等の最先端技術の進歩は著しく、現在の特許制度はそれに追いついていない。これでは制度改革が進んでいる欧米との競争力は低下する。科学技術の進歩に適合した世界最先端の特許制度を先駆的に構築、実行すべきである。特許がなければ、活用はなく、進歩もない。

3. 産学官連携強化のための知的財産戦略

(1)(具体的施策)への賛成意見。

産学官のフレキシブルな人材交流が産学官連携成功の鍵となるとの認識からすると、大学は産業界からの人材登用を一層推進すべきである。産業界のニーズを的確に学に伝える役割を担う知財プロデューサーの取り組みに賛成する。知財プロデューサーは商品化の経験者でなければならない。積極的に進めていただきたい。

4. 大学等における知的財産戦略

(1)(具体的施策)(2)知的財産マインドの向上②の修正を要望する。

「ポストドクターや院生・学生が参加した場合」に「ポストドクターや院生・学生・留学生が参加した場合」と留学生を追加する。

理由

留学生が、生物遺伝資源等の研究材料を持って日本の大学等に留学する場合があると思われる。その場合、MTA がなければ、その材料が誰のものか不明確になり、ひいては成果の所在があいまいになる。また、留学生が研究終了後、自国で研究の継続を希望し、研究成果をそのまま自国に持ち帰る場合もある。例えば、植物の新品種育種研究、植物有用成分探索研究などで起こりやすい現象と思われる。明確な有体物管理の基準がなければ混乱が起こればと考えられる。(I.(2)との関連において)

以上